## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

## 令和7年10月23日

岡山赤十字病院

院長 實金 健

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 レーザー砕石用機械(保守含む)
- (2) 調達内容及び数量 ドルニエメドテックジャパン・YAG レーザー装置ドルニエ

Medilas H Solvo35w 一式

\*内容の詳細は仕様書のとおり

- (3)納品及び設置場所 岡山市北区青江二丁目1番1号 岡山赤十字病院内
  - 手術センター
- (4)納 品 期 限 令和8年2月28日(土)
- 2. 競争入札参加資格
- (1) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若し くは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立 を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、

支配人、その他の使用人として使用した者

- (2)岡山赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「219(医療用機器)」で C 等級以上の認定を受けていること。
- (3)公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は岡山県内で行われた不正行為等に基づき、岡山県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、岡山県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 3. 入札手続等
- (1) 担当部局

所在地: 〒700-8607 岡山県岡山市北区青江二丁目1番1号

施設名:岡山赤十字病院

担当者:用度課 島本

TEL: (086) 222-8811

FAX: (086) 222-8398

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間:令和7年10月24日(金)~令和7年10月30日(木)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分~16時00分

場 所:上記(1)に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間: 令和7年10月24日(金) ~ 令和7年10月30日(木)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分~16時00分

場 所:上記(1)に同じ。

提出方法:持参又は郵送(書留郵便もしくはレターパックプラスに限る。)により提出すること。郵送の場合は上記期間内に必着とする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時:令和7年11月12日(水) 10時25分~

場 所:〒700-8607 岡山市北区青江二丁目1番1号

岡山赤十字病院 南館会議室②・③

提出方法:入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送による入札は認めない。

## 4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2)入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 手続における交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
- 上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争 入札参加資格審査申請書を提出することができる。
- (8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。